

グリーン購入法特定調達品目に関する 提案募集(公共工事)提案様式の変更について

■ 変更の概要

公共工事に関する提案募集において提案資料の内容確認の段階で評価対象外となる品目が多く見受けられるため、これを減少させる目的で「グリーン購入法の公共工事の技術評価基準」(資料A')の内容確認項目にあわせて提案様式の一部を変更した。

様式の主な変更点

■主な様式変更点

- 提案品目自己チェック表【様式0】のチェック項目を9項目に変更。
- 提案資料作成後のチェック『C欄』を内容確認結果を文章として記載するように変更。

■R5年度まで

提案品目自己チェック表

注意) 特定認定品目としての検討は、提案者の責任において提出された情報について実施します。万が一、提供された情報に故意に虚偽の内容が含まれている場合、又は記入内容に虚偽が発生した場合は検討を致し止める場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

① 記入要領に従って、提案予定品目について(1)～(4)のチェックを実施してください。
 ② 以下のチェックの結果、B欄にすべて○を記入できることは、様式1～3と、その記述の根拠となる資料等の作成を開始してください。
 ③ 提案資料作成後、提出の前に再度自己チェックを行い、C欄に○を記入してください
 ④ (5)参考情報、(6)提出資料の確認をして、○を記入してください。

提案資料作成前のチェック

チェック項目	A	B
(1)国及び独立行政法人等の公共工事において課題がないもの、または、初めて少ないものに該当しませんか？		
(2)環境評価について、提案内容を客観的に評価するための資料がないものに該当しませんか？		
(3)品質評価、普及評価、経済性評価を行うための資料がないものに該当しませんか？		
(4)「特定認定品目検討に当たっての基本的考え方」にそぐわないものに該当しませんか？		

提案資料作成後のチェック

チェック項目	A	B	C
(1)国及び独立行政法人等の公共工事において課題がないもの、または、初めて少ないものに該当しませんか？			
(2)環境評価について、提案内容を客観的に評価するための資料がないものに該当しませんか？			
(3)品質評価、普及評価、経済性評価を行うための資料がないものに該当しませんか？			
(4)「提案された品目が未だ開発段階にありませんか？」			
(5)競争性が確保されない等、調達に障害がありませんか？			
(6)グリーン標準だけでは、環境負荷の低減が実現できない品目ではないですか？			
(7)品質基準が明確でない等、品質確保に問題がありますか？			
(8)提案しようとする品目は、「環境負荷低減に関する特性について、提案内容を客観的に評価するための資料がないもの」に該当しませんか？			
(9)提案しようとする品目は、「品質評価、普及評価、経済性評価を判断するための資料がないもの」に該当しませんか？			

提出資料添付資料を認めた上、提出してください

D

1. 提出資料自己チェック表
2. 特定認定品目検討文書
3. 提案品目の概要
4. 参考情報
5. 上記提出の根拠となる資料

E

チエック項目
温室効果ガスの排出削減又はプラスチック資源循環に特に資する提案である

■R6年度以降

- 注意) 特定認定品目としての検討は、提案者の責任において提出された情報に基づいて実施します。万が一、提供された情報に故意に虚偽の内容が含まれている場合、又は記入内容に虚偽が発生した場合は検討を取り止める場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- 記入要領に従って、提案予定品目について(1)～(9)のチェックを実施してください。
 - 以下のチェックの結果、B欄にすべて○を記入できることは、様式1～3と、その記述の根拠となる資料等の作成を開始してください。
 - 提案資料作成後、提出の前に再度自己チェックを行い、C欄に○を記入してください。
 - (10)参考情報、(11)提出資料の確認をして、○を記入してください。

提案資料作成前のチェック

チェック項目	A	B	C
(1)国及び独立行政法人等による課題が見込まれない、または課題量が極めて少ない品目であって、課題量が増加する見通しも確認できないうちに該当しませんか？			
(2)比較対象が適切ですか？			
(3)判断の基準を満たしたもののが十分に普及し、既に通常品となっていますか？			
(4)提案された品目が未だ開発段階にありませんか？			
(5)競争性が確保されない等、調達に障害がありませんか？			
(6)グリーン標準だけでは、環境負荷の低減が実現できない品目ではないですか？			
(7)品質基準が明確でない等、品質確保に問題がありますか？			
(8)提案しようとする品目は、「環境負荷低減に関する特性について、提案内容を客観的に評価するための資料がないもの」に該当しませんか？			
(9)提案しようとする品目は、「品質評価、普及評価、経済性評価を判断するための資料がないもの」に該当しませんか？			

技術評価基準に合わせ、チェック項目を9項目へ変更

提案資料作成後のチェック

チェック項目	C		
(10)参考情報(いずれかに○) ①提案しようとする品目 1. 昨年度自らが提案した 2. 昨年度は提案していない			
(11)提出資料添付資料認めた上、提出してください			
昨年度の提案品目名称 昨年度の提案者名			
今上記の記述の根拠となる資料			

E

チエック項目
温室効果ガスの排出削減又はプラスチック資源循環に特に資する提案である

※記載の方法が分からない場合は、別シートの記載例をご確認ください。